

(案)

鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン



～地域ぐるみで犯罪の機会を与えないまち～

令和2年1月

鎌倉市

目次

1	プラン策定に当たって	- 2 -
◆	計画の趣旨	- 2 -
◆	計画の範囲	- 2 -
◆	計画の位置付け	- 3 -
◆	計画期間	- 3 -
◆	第4期基本計画の考え方	- 4 -
2	犯罪発生背景	- 5 -
◆	犯罪発生背景等として、次のことが専門家等から指摘されています。	- 5 -
3	基本理念、基本方針	- 6 -
◆	基本理念	- 6 -
◆	基本方針	- 6 -
4	安全・安心まちづくりの推進体制	- 7 -
◆	推進体制（基本的な役割）	- 7 -
5	取組みの基本的方向	- 8 -
◆	取組みの基本的方向	- 8 -
6	令和2年度以降の事業計画案	- 9 -
【基本的方向1】	自主的な防犯活動の推進	- 9 -
【基本的方向2】	子どもから高齢者までの安全確保など	- 10 -
【基本的方向3】	防犯意識の向上、規範意識の醸成	- 13 -
【基本的方向4】	犯罪未然防止策の構築	- 17 -
【基本的方向5】	犯罪被害者への対応	- 22 -

1 プラン策定に当たって

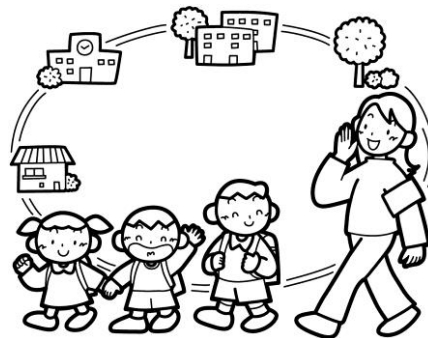
◆ 計画の趣旨

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、基本理念、取り組み方針、具体的な事業などを定め、市民、警察、行政が連携、協力しながら、総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、本プランを策定するものです。



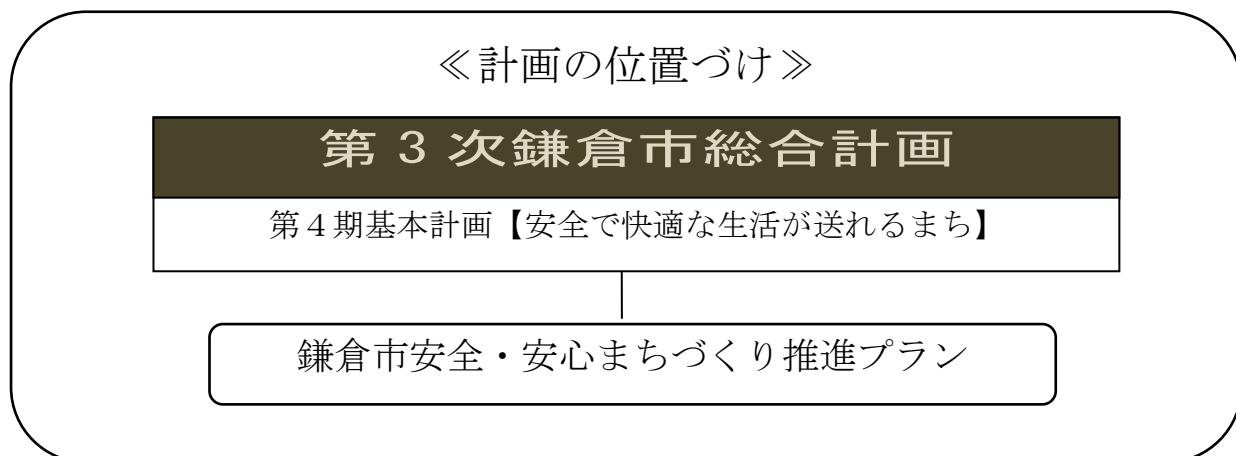
◆ 計画の範囲

犯罪の予防を目的とし、また、市民自らが取り組める市民生活に身近な犯罪（空き巣、忍び込み、自転車盗、ひったくり、車上狙いなど）の窃盗犯への対策とともに、子どもの安全確保対策を中心とした計画です。



◆ 計画の位置づけ

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の「安全で快適な生活が送れるまち」施策を推進する個別計画として位置づけます。



◆ 計画期間

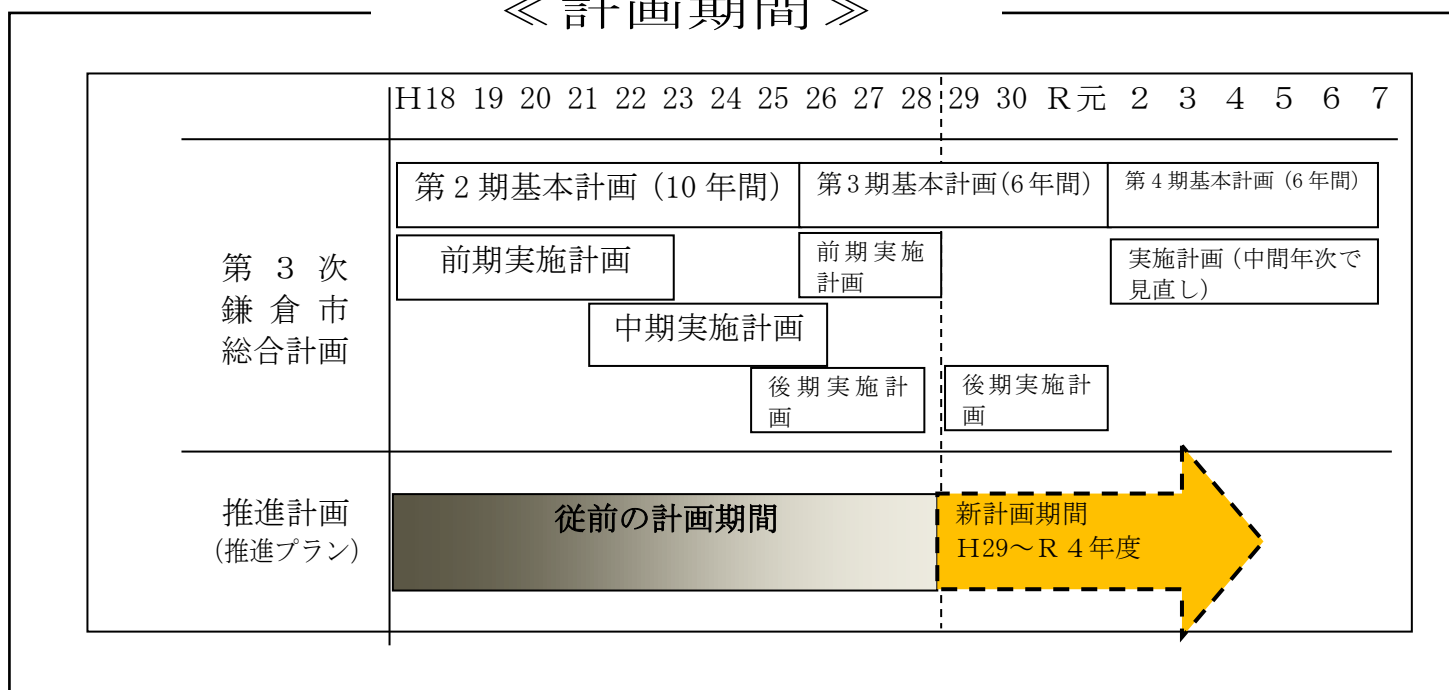
「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン（以下「本プラン」という。）」は、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の計画期間に合わせ、平成27年度までの計画としていました。

この間、平成23年4月1日に施行した「鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例」に本プランを規定しました。

その後、第3期基本計画が前倒しされ、前期実施計画が平成26年度から平成28年度までとされたため、本プランの計画期間を1年延長し、平成28年度までとしてきたものです。

平成29年度には、第3期基本計画後期実施計画期間である平成29年度から令和元年度までのプランを見直しましたが、今回は令和2年度4月から施行される第4期基本計画を踏まえて、新たに計画の見直しを行いました。

《計画期間》



◆ 第4期基本計画の考え方（計画の推進に向けた考え方（市民自治）部分の抜粋）

市民自治

1 市民自治の確立に向けた意識の形成と支え合える仕組みづくり（共生社会の実現に向けた取組の推進）

市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする「市民のための地方自治」を推進するため、市民意識の形成と支え合いを実現するための仕組みづくりに取り組み、すべての人が自らの望む形で参画できる共生社会を目指します。行政計画等の策定に際しては、共生の視点を反映させるとともに、その評価を行うことで、共生社会の実現に取り組みます。

2 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化に向けて、地域コミュニティの将来の姿を市民とともに検討し、地域の自主的な活動を支援します。また、市民団体の活動や、団体間、市民相互の交流機会の場づくりを行うとともに、多世代間交流等を積極的に進め、多世代がふれあえて、誰もが活動に参加しやすい環境の整備に努めます。更に活動を担う人材の育成や情報提供などにより、コミュニティ活動を支援します。

3 共創によるまちづくりへ

施策の展開や事業実施に当たっては、市民・NPO・企業等など、多様なステークホルダーとの対話を重ねることにより、新しい価値を共に創り出すことで、適切な市民サービスの提供や、個性豊かで活力ある地域社会の構築を目指します。

4 市民参画のための広報・広聴

見やすくわかりやすい広報紙やホームページづくりを行うなど、さまざまな媒体を活用し、行政情報を積極的に提供するとともに、誰にでも必要な情報が伝わるよう、広報活動の充実に努めます。広聴についても、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを含めた多様なコミュニケーションツールを用い、さまざまな場を通して、幅広い世代の意見をきめ細かく聴き取るとともに、意見・要望等の公表による市民の意向の可視化を積極的に進めます。また、市民との合意形成を重んじ、さまざまな手法の特性を生かした効果的な広報・広聴活動に努め、政策形成の過程や評価などを可視化することで、積極的な市民参画を図ります。

※ 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例（平成23年4月1日施行）

市の責務や市民等の役割を定め、自主防犯活動団体の活動促進等を目的とした条例を制定し、犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

2 犯罪発生背景

◆ 犯罪発生背景等として、次のことが専門家等から指摘されています。

1 地域コミュニティ機能の低下

【要因】

- ★ 個人を重視した住環境
- ★ お互いに関知しない都市化の風潮
- ★ 地域の子どもを大人たちが注意、叱り、見守るといった機能が失われてきている

地域社会の一体感・連帯意識が希薄となり、従来有していた地域社会における犯罪抑止機能が低下してきている。

2 社会への無関心と規範意識の低下

【要因】

- ★ 自己中心的な風潮
- ★ 社会生活におけるルール無視

ライフスタイルやものの考え方の変化に伴い自己中心的な風潮や社会における基本的なルールを守らないなど規範意識が低下してきている。

3 犯罪を誘発しやすい生活環境

【要因】

- ★ 快適空間を提供する植栽なども、時として死角となり犯行を容易にさせる
- ★ 住宅や各施設で、防犯の視点を取り入れた設計、設備等が不十分
- ★ 情報化社会の進展による利便性向上
- ★ 社会経済情勢の悪化

社会生活における快適さや利便性が向上してきた反面、犯罪を誘発しやすい生活環境が増加してきている。

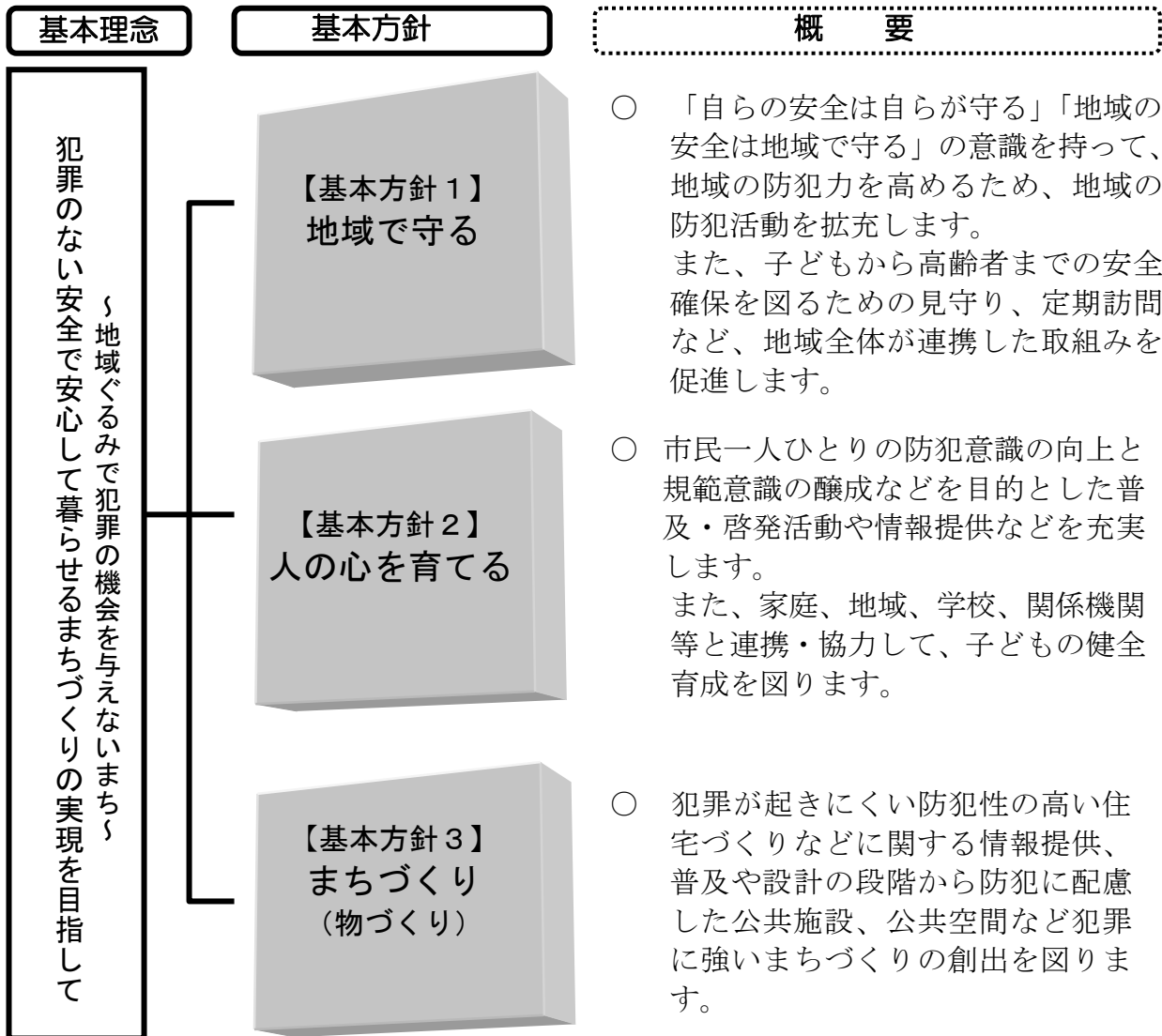
3 基本理念、基本方針

◆ 基本理念

「犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指す」こととし、このために、犯罪の予防を行うため「地域ぐるみで犯罪の機会を与えないまち」を基本理念とします。

◆ 基本方針

犯罪発生背景や基本理念を踏まえ、「犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指す」ため、次の3項目を基本方針として定めます。

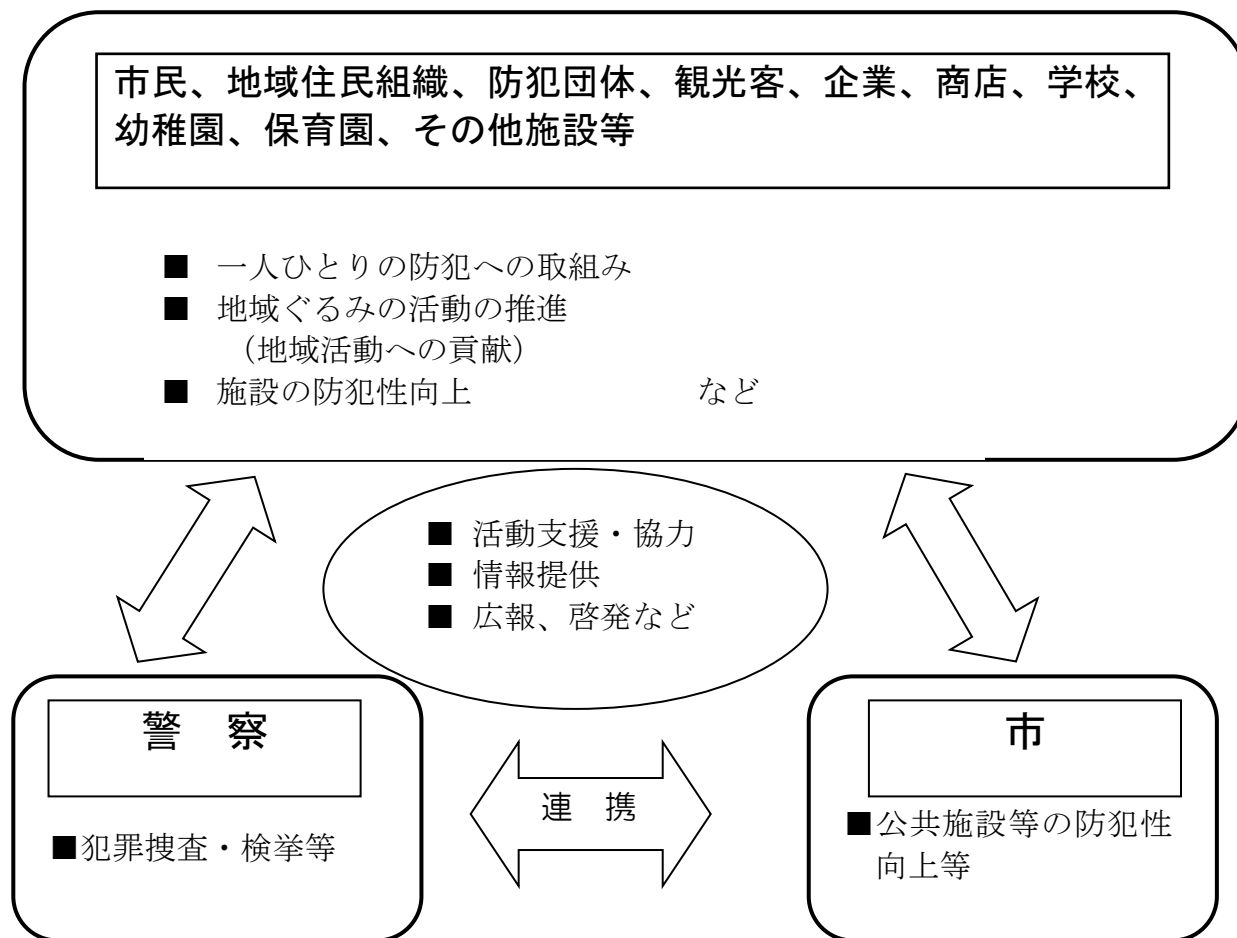


4 安全・安心まちづくりの推進体制

◆ 推進体制（基本的な役割）

防犯の基本は、「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」です。まず、市民一人ひとりが自ら防犯意識を持ち、防犯に取り組み、また、地域で連携・協力しながら、地域防犯力や連帯感、結束力を高め、犯罪の機会を与えない、犯罪者を寄せ付けない地域ぐるみの活動を推進していく必要があります。

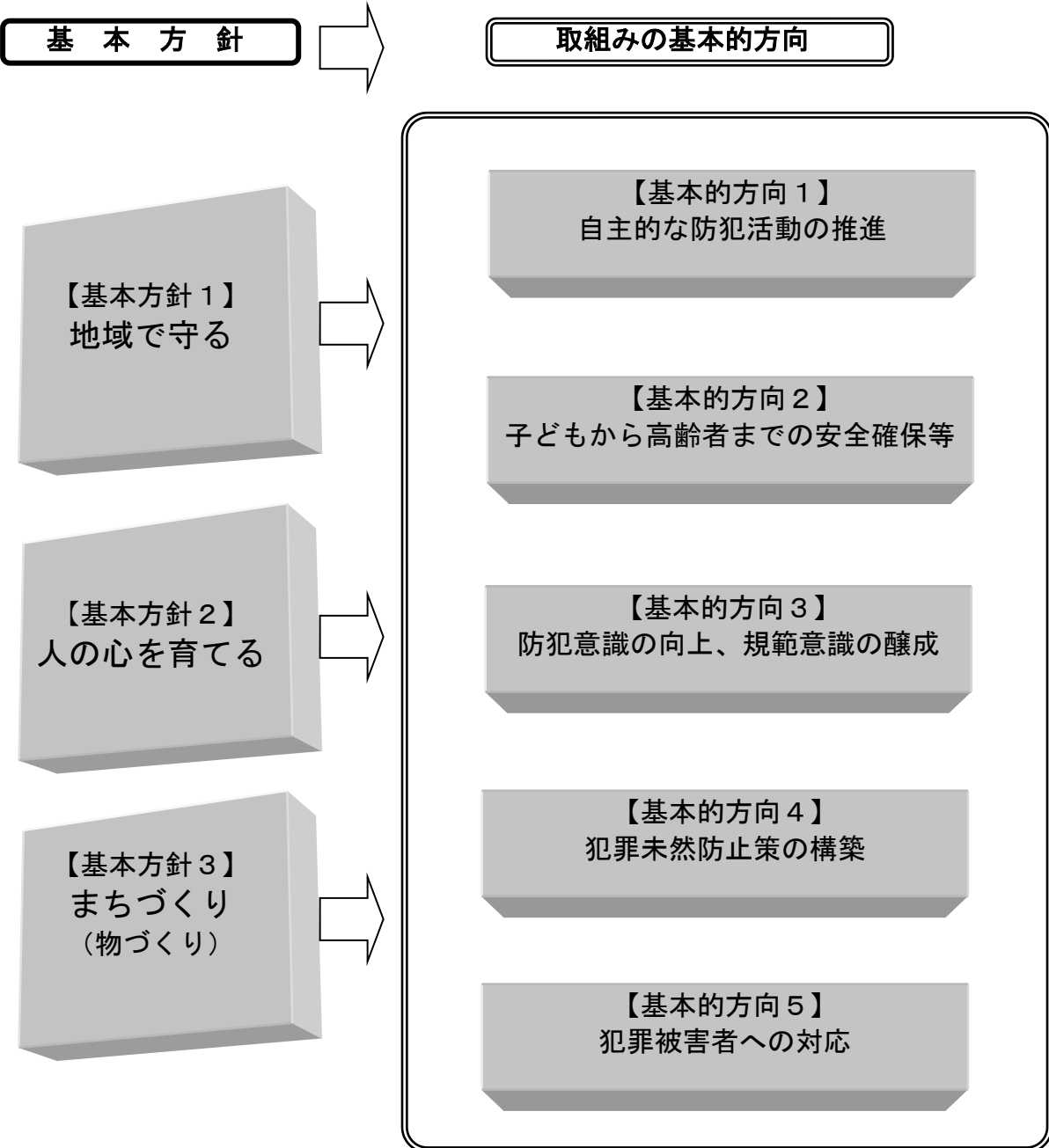
このため、それぞれの取組みとともに、市、警察が連携し、個人や地域の活動を積極的に支援、協力しながら、市民、警察、行政等が一体となった取組みを推進していきます。



5 取組みの基本的方向

◆ 取組みの基本的方向

基本方針に基づき、「市民・警察・行政等の連携、協力」による取組みの基本的方向について5項目を定め、この基本的方向に基づく、具体的な施策を推進していくこととします。



6 令和2年度以降の事業計画案

市民、警察、行政などがそれぞれの役割のもと、連携し協力しながら基本的方向に基づく施策を推進していきます。

【基本的方向1】 自主的な防犯活動の推進

- ◆ 地域住民等の自主的な防犯活動を推進するため、情報の提供、活動への支援、協力を行います。
- ◆ 持続可能な地域ぐるみの防犯活動に取り組めるよう、活動団体どうしの情報交換、連携強化を図っていきます。

(凡例：事業内容等に変更があった箇所は太字で示しています。)

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
自主防犯活動の事例紹介	地域の自主防犯活動団体どうしの連携・強化を図り、全市域での防犯体制の推進を図る。	行政、市民団体	フォーラムの開催、先進事例の紹介	フォーラムの開催、先進事例の紹介	フォーラムの開催、先進事例の紹介	フォーラムの開催、先進事例の紹介
自主防犯活動立ち上げ支援	自主防犯活動団体の促進を図る。	行政、警察、県	自主防犯活動団体の促進	自主防犯活動団体の促進	自主防犯活動団体の促進	自主防犯活動団体の促進
防犯教室等の開催	市民一人ひとりの防犯意識の向上と防犯への取組みを目指す。特に、緊急課題である子どもの安全確保に係るものについて、積極的な対応を図る。	全 市	防犯教室等の開催	防犯教室等の開催	防犯教室等の開催	防犯教室等の開催
防犯アドバイザーによる相談事業等の実施	市民等からの様々な防犯に関する相談業務や防犯活動等への支援体制を継続するとともに、その充実を図る。	行 政	アドバイザー3名配置	アドバイザー3名配置	アドバイザー3名配置	アドバイザー3名配置
自主防犯活動の物品等の貸し出し	自主的な防犯活動への支援を行うため、物品等の貸し出しを行う。	行 政、防犯協会	防犯グッズの貸し出し	防犯グッズの貸し出し	防犯グッズの貸し出し	防犯グッズの貸し出し
活動時における事故等への対応	防犯活動時における事故等への対応を検討する。	行政、防犯協会	県・市の制度紹介	県・市の制度紹介	県・市の制度紹介	県・市の制度紹介

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
自主防災組織などの既存組織との連携による防犯活動の実施	自治会・町内会の約8割での活動を目指す。	自主防犯活動団体	活動団体の促進	活動団体の促進	活動団体の促進	活動団体の促進
自主防犯活動団体のネットワークの構築(交流会、イベント開催等)	活動団体の事例紹介とともに、ネットワークづくりを行い、地域ぐるみから市全体(社会全体)で取り組む防犯体制を確立する。	行政	ネットワークの充実	ネットワークの充実	ネットワークの充実	ネットワークの充実
地域安全・安心ステーションの設置	各地域に、活動拠点等としての地域安全安心ステーションの設置を検討する。	行政、自主防犯活動団体	検討	検討	検討	検討

【基本的方向2】 子どもから高齢者までの安全確保など

- ◆ 家庭、地域、学校、関係機関等と連携、協力して、地域で子どもを育てる環境づくりを推進していきます。
- ◆ 犯罪に巻き込まれやすい子どもや高齢者等の安全確保を図るため、地域社会全体で取り組む活動を支援・充実していきます。

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
女性等への防犯対策	女性等への防犯対策について情報の収集・提供を行う。	行政	女性等の防犯対策について検討	女性等の防犯対策について検討	女性等の防犯対策について検討	女性等の防犯対策について検討
緊急連絡体制づくり	より確実な連絡体制の実現を図る。	行政・警察	連絡体制の充実	連絡体制の充実	連絡体制の充実	連絡体制の充実

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
ITを活用した緊急情報の提供	犯罪、災害発生又はその恐れがある場合などの緊急情報について、携帯電話などのITを活用した緊急情報提供システムの導入を図り、市内全体の緊急連絡体制を整備し、市民の安全確保を図る。	行政	運用	運用	運用	運用
世代間交流事業	子どもが異なる世代と交流し、様々な経験を学ぶことができる事業の実施。	地域	実施	実施	実施	実施
地域ぐるみ学校安全モデル事業(防犯マップの作成等)	PTA、自治体、警察等との連携により、危険箇所等を記載した安全マップを作成し、危険回避能力等を養うとともに、防犯意識の向上を図る。	学校等、子ども、保護者、地域	公立小学校全校において実施	公立小学校全校において実施	公立小学校全校において実施	公立小学校全校において実施
地域住民、保護者等と連携・協力した通学路等の安全確保	継続的な見守り活動を推進していく。	保護者、学校等、地域	推進	推進	推進	推進
子ども110番(緊急避難場所等の確保)の推進	児童生徒の緊急避難先としての「子ども110番の家」等の地図を配付したり、周知方法を工夫したりする。	保護者、警察、地域、学校等、行政	推進	推進	推進	推進

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
児童・生徒への防犯ブザー配布	引き続き入学児童へ防犯ブザーを配布し、常時携帯させることによって、児童生徒の登下校時の安全確保を図る。	行政	防犯ブザー配布	防犯ブザー配布	防犯ブザー配布	防犯ブザー配布
学校等の安全確保、取り組みの徹底	小学校に学校警備員を配置し、校内への不審者の侵入を未然に防いで学校の安全を確保する。	行政(学校)	学校警備員配置	学校警備員配置(継続)	学校警備員配置(継続)	学校警備員配置(継続)
地域のパトロール実施	子ども関連施設を含む地域の防犯パトロールの実施。	行政	推進	推進	推進	推進
声かけふれあい収集事業	高齢者や障害者等の負担を軽減するとともに、ごみの収集に当たり、職員が声かけて安否を確認することにより、ごみの適正収集と福祉の推進を図る。	行政	実施	実施	実施	実施
青少年健全育成事業	青少年の健全育成を図るため、プランを策定し、それに基づく事業を推進していく。	行政	実施	「鎌倉市子ども・若者育成プラン」改定版策定実施	実施	実施

【基本的方向3】 防犯意識の向上、規範意識の醸成

- ◆ 市民が犯罪被害に遭わないために、一人ひとりが防犯意識を持ち、防犯対策に心がけるよう普及・啓発を推進します。
- ◆ 家庭、地域、学校等がそれぞれの役割分担により、また、世代間が交流すること等を通じて、規範意識の醸成を図っていきます。

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
ネット犯罪に関わる子どもの安全対策	児童生徒を対象としたハイテク犯罪の実情とその安全対策について充実する。	行政、学校等、保護者	実施	実施	実施	実施
振り込め詐欺に関わる高齢者への注意喚起	高齢者を狙った振り込め詐欺等に対する周知・注意喚起をあらゆる機会を捉えて実施する。	警察、防犯協会、行政、金融機関	(新規)	実施	実施	実施
薬物防止教室、キャンペーン	すべての中学校において、年に1回は薬物乱用防止教室を開催するよう努めるとともに、実情に応じて小学校においても薬物乱用防止教室の開催に努める。	行政、学校等、保護者	中学校において全校実施、小学校において実情に応じて実施	中学校において全校実施、小学校において実情に応じて実施	中学校において全校実施、小学校において実情に応じて実施	中学校において全校実施、小学校において実情に応じて実施
児童安全指導(子ども、保護者)	児童が不審者等からの暴力に対して、身を守ることができるとともに、安心して安全な学校生活を送ることができるようにする。	行政、学校等	実施	実施	実施	実施

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
道徳教育、特別な活動を通じた教育活動	児童生徒が秩序を守りながら集団の中で切磋琢磨できるような規範意識の育成等を図るための教育活動を行う。	行政、学校等	実施	実施	実施	実施
家庭教育力の向上	家庭・学校・地域における青少年の非行にかかわる問題意識の共有化を図る。家庭教育の重要性や子どもに対するしつけの大切さを再認識してもらう。学校の非行防止・犯罪被害防止に係る取り組みや児童生徒の現状、地域における子どもの健全育成に係る取り組みへの理解を深める。	行政、保護者	推進	推進	推進	推進
安全教育活動(不審者侵入、誘拐・連れ去り等訓練、教室)	学校等における防犯教室、防犯訓練の実施の定着を図る。	学校等、行政、保護者、地域	不審者対策訓練の実施	不審者対策訓練の実施	不審者対策訓練の実施	不審者対策訓練の実施
安全安心まちづくり推進協議会設置	全市的な関係組織からなる協議会により、連携、協調体制を図る。	行政	運営	運営	運営	運営
警察・県との合同防犯訓練、教室、パトロール等の実施	地域住民一人ひとりが防犯意識を持ち、防犯に取り組むよう活動支援を図る。	全市	運営	連携・強化	連携・強化	連携・強化

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
警察等との定例連絡会の開催	情報交換、協議等を行い、適切な普及啓発事業を推進する。	警察・行政	開催(継続)	開催(継続)	開催(継続)	開催(継続)
HP、広報紙、パンフレット等による情報提供	あらゆる機会を捉え、また、様々な方法により情報の提供を行う。	行政	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実
大規模店舗との連携による広報・啓発活動	集客施設である店舗での広報・啓発活動を行う。	行政	推進	推進	推進	推進
防災無線を活用した啓発活動	子どもの見守り活動を継続させていく必要があるため、継続した放送活動を実施する。	行政	実施	実施	実施	実施
公用車に啓発ステッカーの貼付	全公用車に貼付し、普及・啓発を推進する。	行政	ステッカー貼付	ステッカー貼付	ステッカー貼付	ステッカー貼付
青色パトロール車によるパトロールの実施	青色パトロール車を走行させることにより、犯罪の抑止及び市民への防犯意識の高揚を図る。	行政、自主防犯活動団体	パトロールの実施	パトロールの実施	パトロールの実施	パトロールの実施
高齢者や障害者等が犯罪被害に遭わないよう地域福祉活動と連携した取り組み支援	高齢者が、在宅で安心して暮らせるよう支援する。	行政	支援	支援	支援	支援

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
青少年健全育成推進街頭キャンペーンの実施	行政・学校・関係団体等との連携により、地域社会から少年非行をなくすための啓発活動を実施する。	行政、各種団体等	キャンペーンの実施	キャンペーンの実施	キャンペーンの実施	キャンペーンの実施
不審者侵入等対応マニュアルの作成及び訓練	マニュアルを作成し、職員をはじめ関係者への周知徹底を図る。また、訓練に当たっては、関係機関、地域住民等との連携も図りながら実施する。	行政、各施設	作成・充実	作成・充実	作成・充実	作成・充実
消費者啓発事業	消費者被害の未然防止のために、関係団体、関係各課と連携して啓発に取り組む。	行政	実施	実施	実施	実施
社会を明るくする運動	運動に対する市民への関心を高めるため、保護司を中心とした運動の推進及び支援	保護司、行政	実施、支援	実施、支援	実施、支援	実施、支援
路上喫煙の防止	市民が一体となって地域のまち美化活動に取り組み、美しいまちをつくる。	行政	まち美化活動の推奨	まち美化活動の推奨	まち美化活動の推奨	まち美化活動の推奨
深夜花火の防止普及	地域の静穏を保持し、市民の快適な生活環境を保全するため、公共の場における深夜花火を禁止する。	行政	条例の周知・深夜パトロールの実施	条例の周知・深夜パトロールの実施	条例の周知・深夜パトロールの実施	条例の周知・深夜パトロールの実施
暴力団排除の推進	社会全体で暴力団排除を推進していく。	行政、市民、事業者	推進	推進	推進	推進

【基本的方向4】 犯罪未然防止策の構築

- ◆ 国・県等の防犯に関する指針等を踏まえつつ、防犯対策の視点を取り入れた施設整備等を進めていきます。
- ◆ 犯罪が起きる機会を与えないよう、施設等における日常の安全点検や適切な維持管理等を行っていきます。

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
公共施設の適正な維持管理を含めた安全点検、防犯対策	小中学校の日常点検・定期点検を実施し、施設の適正な維持管理を図る。	行政(学校)	日常点検・定期点検の実施	日常点検・定期点検の実施	日常点検・定期点検の実施	日常点検・定期点検の実施
	「園児の安全を守る」ことを目標に、施設の安全管理の徹底を図る。	保育園、幼稚園	安全管理の徹底	安全管理の徹底	安全管理の徹底	安全管理の徹底
	園外散歩時の安全を確保する。	保育園	運用	運用	運用	運用
	不審者が侵入する等の緊急時に、全ての指導員が適切な対応をとり、児童の安全確保を図れるようにする。	行政(子ども会館、子どもの家)	安全管理の徹底	安全管理の徹底	安全管理の徹底	安全管理の徹底
	利用者の安全確保を図る。	行政(子育て支援センター)	安全管理の徹底	安全管理の徹底	安全管理の徹底	安全管理の徹底

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
市営駐輪場の防犯対策の推進	市営駐輪場への防犯灯及び防犯カメラ等の防犯対策を講ずる。	行政	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理
歩車道の分離、コミュニティ道路等防犯に配慮した道路設計等	「歩車道の分離、コミュニティ道路等防犯に配慮した道路設計等」の実現に向けて取り組む。	行政	整備・検討	整備・検討	整備・検討	整備・検討
商店街共同施設設置補助金、商店街街路灯等維持管理費補助事業	犯罪発生を未然に防ぎ、安全・安心な商店街づくりを実現する。	行政	支援・検討	支援・検討	支援・検討	支援・検討
地域防犯カメラ設置費補助事業	地域における犯罪の抑止を目的に公共空間を撮影する防犯カメラの設置について支援する。	行政	(新規)	防犯カメラ設置への支援	防犯カメラ設置への支援	防犯カメラ設置への支援
防犯灯維持管理の実施	犯罪抑止や交通事故防止のため、市で管理する防犯灯の維持管理を実施する。	行政	(新規)	市有防犯灯の維持管理	市有防犯灯の維持管理	市有防犯灯の維持管理
防犯灯設置、維持管理支援	犯罪抑止や交通事故防止のため、地域で取り組む防犯灯について支援する。	行政	防犯灯管理等への支援	防犯灯管理等への支援	防犯灯管理等への支援	防犯灯管理等への支援

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
街路灯の設置促進	夜間等の通行車両及び歩行者の安全対策を図る。	行政	街路照明灯の新設及び管理	街路照明灯の新設及び管理	街路照明灯の新設及び管理	街路照明灯の新設及び管理
公衆トイレの防犯性向上	防犯の視点を取り入れた公衆トイレの整備に努める。	行政	公衆トイレ改築工事	公衆トイレ改築工事	公衆トイレ改築工事	公衆トイレ改築工事
公共施設の適正な維持管理を含めた安全点検、防犯対策	利用者が安心して利用できる安全な施設の維持管理。	行政 (スポーツ施設)	対策の充実	対策の充実	対策の充実	対策の充実
	来館児童の安全対策の徹底等施設の安全体制の確認と検証…館内施設の安全対策に漏れがないか適宜点検・検証する。	行政 (図書館)	対策の充実	対策の充実	対策の充実	対策の充実
	学習施設全体の適正な維持管理を含めた安全点検、防犯対策を含めた体制を維持する。	行政 (生涯学習センター)	対策の充実	対策の充実	対策の充実	対策の充実
	市営住宅の安全な維持管理。	行政 (市営住宅)	指定管理者による維持管理	指定管理者による維持管理	指定管理者による維持管理	指定管理者による維持管理
	利用者の理解を得ながら防犯カメラを設置し、防犯対策の向上を図る。他の公共施設とのバランスを考慮し進める。	行政 (芸術館)	対策の実施	対策の実施	対策の実施	対策の実施

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
公共施設の適正な維持管理を含めた安全点検、防犯対策、公園・緑地・街路樹の防犯対策事業の推進、防犯の視点を取り入れた各種行政計画、施策の推進	公園内での犯罪及び事故防止等のため、樹木の剪定等を実施し死角をつくらないようにする。	指定管理者(都市公園)(財)鎌倉市公園協会(児童遊園等)行政(緑地・街路樹)	樹木の剪定等	樹木の剪定等	樹木の剪定等	樹木の剪定等
防犯の視点を取り入れた各種行政計画、施策の推進(鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの推進)	基本目標の1つとして「子どもの権利や安全の確保」を設定し、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指す。	行政	鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの推進 (仮称)子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例案の制定	鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの推進 (仮称)子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例案の制定	鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの推進 (仮称)子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例案の制定	鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの推進 (仮称)子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例案の制定
あき地の環境保全事業	犯罪、災害等を防止するため、適正なあき地管理を要請する。	行政	要請	要請	要請	要請

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
空き家対策事業	犯罪・災害等を防止するため、適正な空き家管理を要請する。	行政	(新規)	要請	要請	要請
落書き対策事業	行政、関係団体、市民が一体となって、落書き防止への取り組みを推進する。	市民、関係団体、行政	実施、支援	実施、支援	実施、支援	実施、支援
廃棄物の不法投棄の防止事業	不法投棄の防止を推進する。	市民、行政	推進	推進	推進	推進
アダプトプログラム	行政と市民団体との間で覚書を交わし、行政が清掃用具の支給等の支援、市民団体が自主的に清掃活動を行うことによって、まち美化を推進する。	市民、行政	推進	推進	推進	推進
まち美化活動奨励金交付	自治町内会が、その地域の市道路等の散乱ごみの収集を行う清掃活動に対し、奨励金を交付し、活動を支援。	市民、行政	推奨	推奨	推奨	推奨
公共交通事業者との連携	市内の公共交通機関等における防犯対策等について、各事業者と連携を図る。	公共交通事業者、行政	事業者と行政間の情報交換、連携を行う。	事業者と行政間の情報交換、連携を行う。	事業者と行政間の情報交換、連携を行う。	事業者と行政間の情報交換、連携を行う。

【基本的方向5】 犯罪被害者への対応

- ◆ 犯罪被害者支援のための情報提供に努めるとともに、関係機関との連携を図ります。

事業名	事業内容	実施主体	令和元年度(参考)	2年度	3年度	4年度
			(参考)	事業目標		
犯罪被害者支援に関する情報提供	犯罪被害者支援に関する情報の提供を行う。	警察、行政等	情報提供・紹介	情報提供・紹介	情報提供・紹介	情報提供・紹介